田原市産後ケア事業のご案内

助産師のケアを受けながら、出産後のママの心と体を癒し、健やかに育児ができるようにするためのサービスです。市が指定する産科機関（裏面参照）において宿泊型、デイサービス型、訪問型の利用ができます。ご利用にあたっては、電子申請または別紙 田原市産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書による申し込みが必要です。

利用できる方

田原市に住所がある
産後１年以内のママとその赤ちゃん



産後ケアの内容

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
利用時間	27 時間程度 (例) 10 時～翌 13 時 （3 食付）	６時間程度 (例) 10 時～16 時 （1 食付）	４時間以内
内　　容	●ママの休養（必要時児の預かり） ●ママの身体的ケア、育児相談 ●授乳ケア（乳房ケア含む） ●その他必要とする育児サポート		
利用日数の上限	あわせて７日まで		



利用料

所得に応じて利用料が異なります。 利用料は直接施設にお支払いください。		宿泊型 （1 日当たり）	デイサービス型 （1 日当たり）	訪問型 （1 回当たり）
Ⅰ	生活保護・住民税非課税世帯	0 円	0 円	0 円
Ⅱ	住民税課税世帯	2,400 円	1,500 円	800 円

＊利用の変更・中止の場合は、前日の午後 4 時までに利用産科機関及び親子交流館（すくっと）にご連絡ください。



償還払い（払い戻し）

里帰り出産等により、指定産科機関以外で利用された場合は、必要な申請をしていただくと産後ケアにかかった費用を払い戻します。償還払いをご希望される場合は親子交流館までお問い合わせください。

【償還払いに必要なもの】

・母子健康手帳　・産科機関等で発行された領収書と明細書
・振込先（口座番号）がわかるもの

利用までの流れ

利用申込

電子申請（二次元コード）または別紙、田原市産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書を提出する。

※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は、電子申請できません。田原市産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書にて申し込みしてください。

電子申請

利用予約・決定

利用したい内容や日程が決まったら、親子交流館に電話する（申請書に基づき審査し、利用承認通知書を送付します）。

※調整にお日にちをいただきます。余裕をもってご相談ください。

産後ケア事業利用

必要な持ち物を準備して、産後ケア事業を利用する。利用料は実施施設または助産師に直接支払う。

※持ち物は直接実施施設にお問い合わせください。

実施施設（指定産科機関）

施設名	住所	電話	宿泊（利用可能月齢）	デイ（利用可能月齢）	訪問（利用可能月齢）
田原市		(0531)			
渥美病院	神戸町赤石 1-1	22-4907	○（出産した方のみ）	○（出産した方のみ）	—
カルテット	神戸町深田 51-2	22-4707	—	○（4か月未満）	○（1 歳未満）
豊橋市		(0532)			
豊橋市民病院	青竹町字八間西 50	33-6111	○（出産した方のみ）	—	—
小石マタニティクリニック	つつじが丘2丁目 7-1	66-1212	○（4 か月未満）	○（1 歳未満）	—
KMC産後ケアセンター	つつじが丘 1 丁目 8-8	66-5143	○（4 か月未満）	○（1 歳未満）	—
中岡レディスクリニック	東幸町字大山 43-2	63-5588	○（4 か月未満）	○（4 か月未満）	—
ジュンレディースクリニック	北山町 61-3	38-0306	○（4 か月未満）	○（4 か月未満）	—
今泉産婦人科医院	仲ノ町 112-3	62-7173	—	○（6か月未満）	—
パークベルクリニック	南松山町 153	56-0020	○（4 か月未満）	○（4 か月未満）	—
ふたば助産院	杉山町字知原 12-1370	23-4103	○（1 歳未満）	○（1 歳未満）	○（1 歳未満）
ひとなる助産所	—	—	—	—	○（6 か月未満）
こもれび助産院	—	—	—	—	○（1 歳未満）
豊川市		(0533)			
ふたば助産院（豊川）	大堀町 111-1	65-9679	○（1 歳未満）	○（1 歳未満）	—

※実施施設の空きベッド等の諸事情によりご希望に添えないことがあります。

＜問合せ先＞ 親子交流館（すくっと） TEL0531-23-1510

受付時間：木曜日～火曜日　午前８時３０分～午後５時

（休館日：水曜日、12/28～翌 1/4　※水曜日が祝日の場合は翌平日）